中央の森弐番街

管理組合ニュース

第34期第7号(通算第53号)

発行日: 2015/11/30



水害に対する防災意識を持ちましょう!

■100年に一度の確率で柳瀬川が氾濫して中弐は水浸しになる?

今までの防災専門委員会では、大地震 を想定した防災訓練・防災機材用品の備 蓄・広報を主体に活動してきました。

そして、2年前からは、雪害についても自主防災会役員の除雪動員基準の設定や除雪機材の準備等を活動の中に加えてきました。 しかし、昨今の異常とも思える天候不順を考えると、柳瀬川沿いの立地である私達の街区において、水害対策も重要で無視できません。

水の害といえば記憶に新しい、去る9月10日、茨城県の鬼怒川の氾濫は、台風17・18号の影響で、鬼怒川に沿って太平洋洋上から北に向かって発生した線状降水帯(発達した積乱雲が次々と発生し、線状に延びる一帯に強雨をもたらす。)によって、平年の同月間平均降水量の2倍相当の550mmの雨量が、3日の間に降ったことで、堤防から溢れた水は常総市付近での浸水面積が、40km3までになり甚大な被害を与えました。

この様な大雨が、私達の街で起きない 保証はなさそうです。 志木市が公開し

図1 志木市の洪水ハザードマップ



ている「志木市洪水ハザードマップ(新河岸川・柳瀬川)」によると、100年に1回程度の確率の大雨(2日間総雨量333mm)で柳瀬川が増水、氾濫することを想定して浸水想定区域を地図上に示しています。ハザードマップ上では、中弐だけでなく志木ニュータウンのほぼ全域が、水深1m~2mの浸水に見舞われる想定です。 100年に一回発生の想定ですが昨今の異常気象からすると、このような水害が発生するリスクは否定できません。

図2 志木市の洪水ハザードマップ (館地区拡大図)



■水害を最小限の被害に防ぐには? 高層棟地下室への浸水防止策

それでは、このような浸水が発生した場合、どのような被害が予想されるでしょうか? 住居については、志木ニュータウンに対する浸水の危険性について、鹿島建設は設計段階で各棟の1階は、階段を上がる高床とし、1階が地表から約1.5mの高さに設けられています。

このため、建屋が鉄筋コンクリートで 強固であることもあり、 $1\sim2$ m程度の浸水であれば、1階住居部分は運よく免れることもあろうかと思われます。

一方、高層棟(6・7号棟)の地下室は地表よりも低く、放置すれば天井まで水没します。 地下室には各戸の倉庫と自転

車がありますが被害を免れません。 更に問題なのは、地下室には電話・TV・インターネット・消火栓ポンプ等の設備があり、これらが水没すると高層棟の全戸の機能が停止します。 エレベーターも最下部に浸水して使えなくなるでしょう。 地表から柳瀬川の水が引いた後も、地下室には膨大な水量が残り、排水・復旧にはかなりの日数を要することが危惧されます。

地下室水没の危険を防止するには、異常降雨により水害が予想される時点で、地下室への階段上部に「止水板」を設置することが有効です。 高層棟地下1階の各エレベ

ーターの横に止水板(写真①)が設置されています。止水板は2枚の鉄板製で、通常は留め金で止めてあります。 設置するには止水板が1枚約40kgと重いため、留め金を外して作業の安全確保のために最低でも大人2人で階段上に運び上げます。(写真②) 階段上部にはコンクリート壁にステンレスの溝が埋め込まれてよるので、この溝に止水板を落とし込みます。(写真③④) 設置完了後は写真⑤のとおりです。 これで地下室への浸水がかなりの程度防げると予想されます。

図3 6・7号棟地下への浸水防止用の止水板の取り付け作業



■住宅建物の1階は地表から高くて安全? その他の設備は大丈夫?

は困難ですので、大震災に備えるのと同様に日頃からご自宅に飲料水を備蓄していただくことが大切です。

その他に、中弐の敷地内には各棟の横に変電室が設置されていますが、これらの設備に対する浸水対策はされてませんので、浸水した場合は停電となることは避けられません。 勿論、敷地内に駐車している自動車は、水没してしまいます。このように、万一、水害が発生した場合には広範な被害が予想されます。

皆様には少しでも被害を軽減するよう 日頃からの危険予知の意識と準備を心が けていただくようお願いいたします。

図4 建物付随設備の浸水対策は?(H=地表からの高さ)



中央の森弐番街 自主防災会